

令和7年度第1回草津市上下水道事業運営委員会 会議次第

日 時 令和7年10月10日（金）
午後2時00分から
場 所 草津市役所8階 大会議室

1. 開会

2. 議事

- | | | |
|----------------------------|-----|----------|
| （1）第2次草津市水道ビジョンおよび経営計画について | 資料3 | 2～6ページ |
| （2）水道事業会計の主な事業内容について | 資料3 | 7～8ページ |
| （3）令和6年度水道事業会計の決算概要について | 資料3 | 9～18ページ |
| （4）草津市下水道事業第9期経営計画について | 資料3 | 19～22ページ |
| （5）下水道事業会計の主な事業内容について | 資料3 | 23～26ページ |
| （6）令和6年度下水道事業会計の決算概要について | 資料3 | 27～36ページ |
| （7）今後の予定について | 資料3 | 37ページ |

3. 閉会

【資料】

資料1：草津市上下水道事業運営委員会委員名簿
資料2：草津市附属機関設置条例、草津市公営企業附属機関運営規程
資料3：令和7年度第1回草津市上下水道事業運営委員会説明資料
資料3別紙1：公営企業会計の経理の概念図
資料3別紙2：上下水道料金比較表

資料1

草津市上下水道事業運営委員会委員名簿

(敬称略 50音順)

連番	氏名	所属機関等	備考
1	イセキ ミナコ 伊関 美奈子	滋賀県企業庁経営課 課長補佐兼経営企画係長	
2	キシモト テグサ 岸本 千草	公募委員	新規
3	クボタ マサキ 久保田 雅樹	滋賀県琵琶湖環境部下水道課参事	
4	シミズ ヒロ マサ 清水 宏将	滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 課長補佐兼係長	新規
5	ニシタニ ジュンペイ 西谷 順平	立命館大学経営学部教授	
6	ネゴロ タケン 根来 健	琵琶湖博物館特別研究員	新規
7	ハヤシナカ ジュンコ 林中 淳子	公募委員	新規
8	バンバ ミユキ 馬場 美由紀	草津商工会議所事務局長	
9	ヤマグチ ユキコ 山口 由紀子	老上学区まちづくり協議会 (老上更生保護女性会)	

(抜粋)

資料2

○草津市附属機関設置条例

平成25年3月29日

条例第3号

(趣旨)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第138条の4第3項に規定する附属機関および地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条に規定する組織として設置する附属機関（以下これらを「附属機関」という。）の設置等については、法律もしくはこれに基づく政令または他の条例に定めるもののほか、この条例に定めるところによる。

(附属機関の設置およびその担任する事務)

第2条 市は、市長の附属機関として別表第1の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

2 市は、教育委員会の附属機関として別表第2の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

3 市は、水道事業および下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）の附属機関として別表第3の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

4 市は、農業委員会の附属機関として別表第4の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

(組織)

第3条 附属機関の委員の定数は、別表第1、別表第2、別表第3および別表第4の定数の欄に掲げるとおりとする。

2 附属機関が担任する事務のうち、特定または専門の事項について調査審議等をするため、当該附属機関の委員で構成する分科会、部会その他これらに類する組織を当該附属機関に置くことができる。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関および管理者が定める。

別表第3（第2条第3項、第3条第1項関係）

名称	担任意務	定数
草津市上下水道事業運営委員会	上下水道事業の運営に関する重要な方針、経営計画等の策定に関し必要な事項についての調査審議に関する事務	10人以内

○草津市公営企業附属機関運営規程

平成26年4月1日

上下水管規程第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、草津市附属機関設置条例(平成25年草津市条例第3号。以下「条例」という。)別表第3に掲げる管理者の権限を行う市長(以下「市長」という。)の附属機関(以下「附属機関」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 附属機関の委員は、別表の委員資格者の欄に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第3条 附属機関の委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 附属機関に委員長および副委員長を置く。

2 前項の規定は、委員長の名称に会長その他これに類する名称を、副委員長の名称に副会長その他これに類する名称を用いることを妨げるものではない。

3 委員長(会長その他これに類する名称である場合を含む。以下同じ。)および副委員長(副会長その他これに類する名称である場合を含む。以下同じ。)は、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、附属機関を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 委員長および副委員長とともに事故があるときまたは委員長および副委員長がともに欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(附属機関の会議)

第5条 附属機関の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長、副委員長および前条第6項の規定により指名された委員の全てが不在の場合は、管理者が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(定足数および議決の方法)

第6条 附属機関の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第7条 附属機関は、必要と認めたときは、その議事に関し専門的知識を持つ者または関係人を会議に出席させ、説明または意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 別表に掲げる附属機関の庶務は、同表の所属の欄に掲げる所属がこれを行う。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか附属機関の運営に関し必要な事項は、委員長が附属機関に諮ってこれを定める。

付 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

別表（第2条、第9条関係）

附属機関の名称	委員資格者	所属
草津市上下水道事業 運営委員会	(1) 学識経験を有する者 (2) 草津市市民参加条例（平成24年草津市 条例第21号）第8条に規定する公募により 選考する市民 (3) 関係する団体から選出された者 (4) その他市長が必要と認める者	上下水道部上下水 道総務課

令和7年10月10日

令和7年度 第1回 草津市上下水道事業運営委員会 説明資料

草津市 水道事業
イメージキャラクター
「いってきくん」





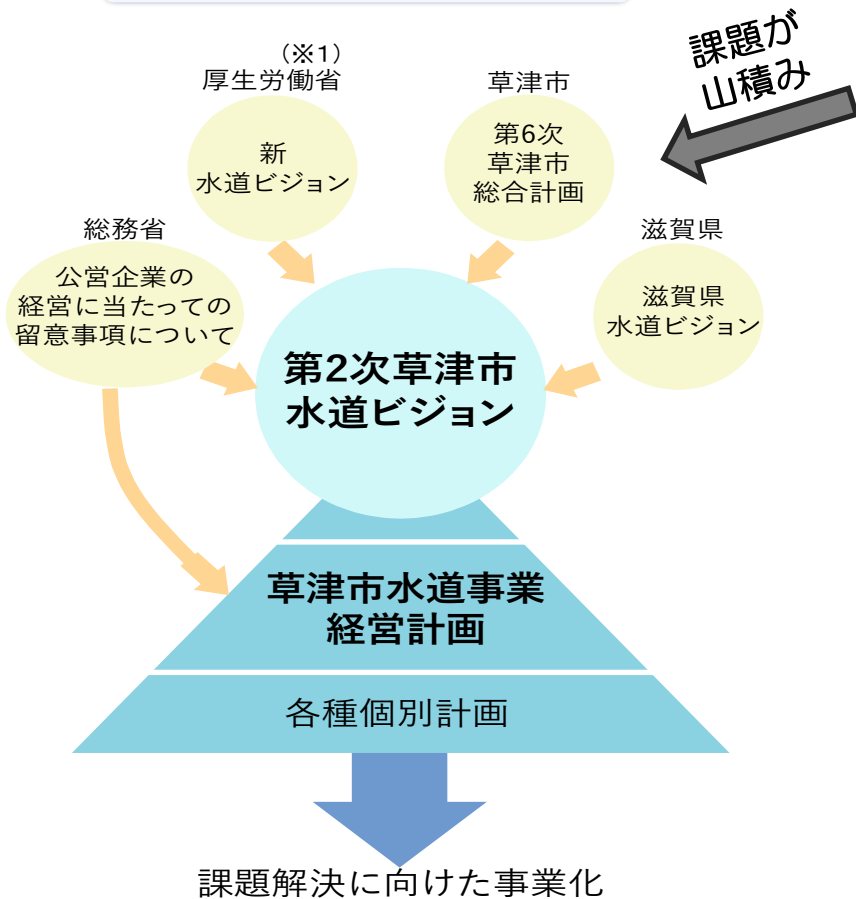
目次

1. 第2次草津市水道ビジョンおよび経営計画・・・・・・・・・・ 2
2. 水道事業会計の主な事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3. 水道事業会計の決算概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
4. 草津市下水道事業第9期経営計画・・・・・・・・・・・・ 19
5. 下水道事業会計の主な事業内容・・・・・・・・・・・・ 23
6. 下水道事業会計の決算概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
7. 今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

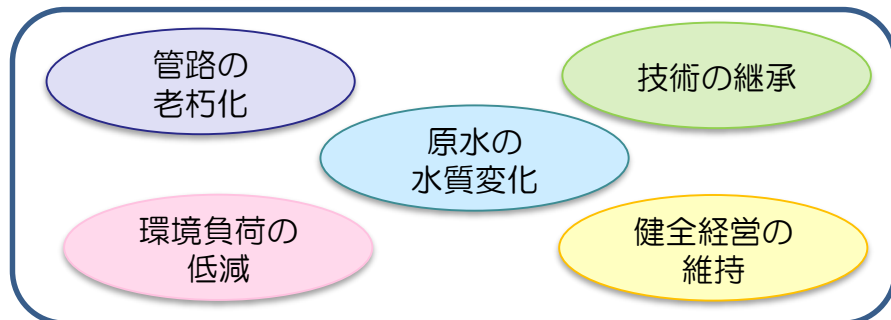
1 第2次草津市水道ビジョンおよび経営計画



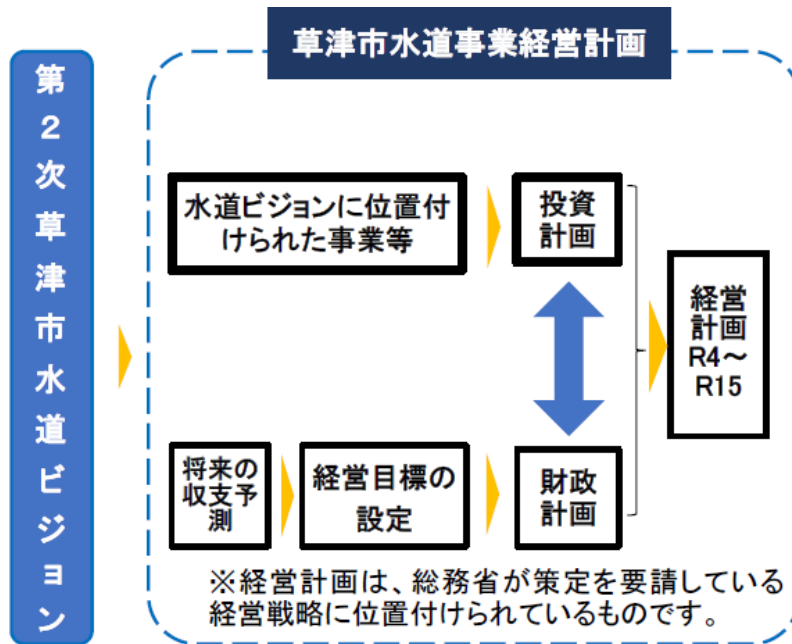
水道ビジョンの位置付け



全国的に抱える主な課題



経営計画の位置付け



（※1）令和6年4月に厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省に移管されました。

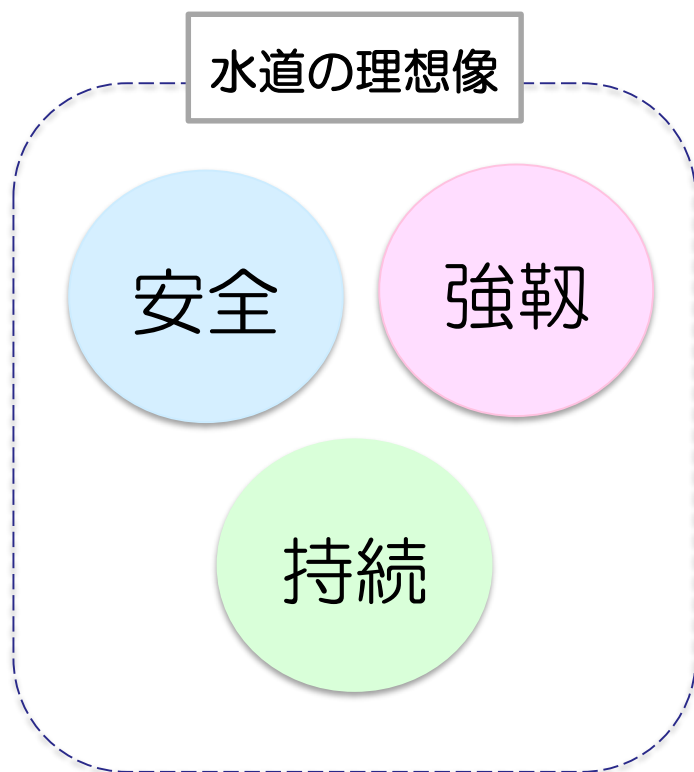


1 第2次草津市水道ビジョンおよび経営計画

(※1)

厚生労働省 新水道ビジョン 基本理念

地域とともに、信頼を未来につなぐ
日本の水道



第2次草津市水道ビジョン 将来像

ふるさと草津
未来へつなぐ 信頼の水

〔安全〕

く 暮らしを支える安全・安心な水を届けます

- 水質管理の強化
- 水の安全・安定供給

〔強靱〕

さ 災害に強い水道を築きます

- 水道施設の計画的な更新
- 水道施設の災害対策の実施
- 危機管理対応力の強化

〔持続〕

つ つなぐ未来へ安定した事業を続けます

- 技術力の強化
- 財政基盤の強化
- 顧客ニーズの把握とサービス向上
- 環境に配慮した事業の推進

(※1) 令和6年4月に厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が
国土交通省・環境省に移管されました。

1 第2次草津市水道ビジョンおよび経営計画



安全

＜ 暮らしを支える安全・安心な水を届けます

水質管理の強化

水の安全・安定供給

主要な施策	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R 4	R 5	R 6	R 9	R 1 5	
水質管理の強化	水質基準適合率	%	100	100	100	100	100	↑
			水道法による水質基準に適合した検体数の割合。					
	異臭味の無い水達成率	%	100	100	100	100	100	↑
			カビ臭物質の数値が水質基準値の50%以内を達成した検体数の割合。					
水の安全・安定供給	配水区域再編成箇所数	箇所	-	-	-	2	2	↑
			配水区域再編により配水能力と区域内の水需要との均衡を図る。					
	鉛製給水管率	%	3.1	2.7	2.4	2.7	0.0	↓
			鉛製給水管使用件数の割合。現在では鉛製給水管は使用しておらず、既存の鉛製給水管は配水管の更新工事等に併せて樹脂製の給水管に順次取り替えている。					

優位性: ↑ 高いほど望ましい / ↓ 低いほど望ましい

1 第2次草津市水道ビジョンおよび経営計画



強
靱

さ 災害に強い水道を築きます

- 水道施設の計画的な更新
- 水道施設の災害対策の実施
- 危機管理対応力の強化

主要な施策	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R 4	R 5	R 6	R 9	R 1 5	
水道施設の計画的な更新	管路の更新率	%／年	0.4	0.5	0.2	1.0	1.0	↑
		更新した管路延長の総延長に対する割合。						
水道施設の災害対策の実施	基幹管路の耐震適合率	%	38.0	38.9	39.4	46.6	56.0	↑
		基幹管路のうち、耐震性ありと評価される管路延長の割合。						
	浄水施設の耐震化率	%	64.1	64.1	64.1	64.1	100	↑
		耐震対策済みの浄水施設能力の割合。						
	配水池の耐震化率	%	65.7	65.7	100	100	100	↑
		耐震対策済みの配水池有効容量の割合。						
	浄水施設の浸水対策箇所	箇所	2	3	3	6	7	↑
		全7箇所の浸水対策必要箇所のうち、対策実施済み箇所数。						
危機管理対応能力の強化	災害対策訓練実施回数	回／年	5	5	5	5	5	↑
		災害対策訓練の年間実施回数。						

優位性: ↑ 高いほど望ましい／ ↓ 低いほど望ましい

1 第2次草津市水道ビジョンおよび経営計画



持続

つ つなぐ未来へ安定した事業を続けます

- 技術力の強化
- 財政基盤の強化
- 顧客ニーズの把握とサービス向上
- 環境に配慮した事業の推進

主要な施策	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R4	R5	R6	R9	R15	
技術力の強化	外部研修時間	時間/人	6.5	12.2	12.9	8.0	8.0	↑
		職員1人当たり1年間に外部研修を受けた時間数。						
財政基盤の強化	料金回収率	%	114.9	115.3	113.5	100	100	100%以上
		供給単価の給水原価に対する割合。100%以上であれば、給水費用を料金収入で賄えている。						
顧客ニーズの把握とサービス向上	「水の安定供給」に満足している市民の割合(※1)	%	45.3 (87.6)	49.4 (89.1)	47.8 (89.7)	48.5	49.7	↑
		市民意識調査にて「満足」「やや満足」と回答した市民の割合。						
環境に配慮した事業の推進	浄水発生土の有効利用率	%	100	100	100	100	100	↑
		浄水発生土量に対する有効利用土量の割合。						

(※1) 当該割合は、各年度の市民意識調査の結果に基づく数値。

なお、実績値の()内の数値は、「ふつう」と回答した市民の割合を含んだ場合の数値。

優位性: ↑ 高いほど望ましい

↓ 低いほど望ましい

2 水道事業会計の主な事業内容



浄水場耐震補強・浸水対策事業

災害からライフラインを守るため、浄水場の耐震補強・浸水対策事業を進めています。

令和6年度は、北山田浄水場の配水池の耐震補強工事を行いました。

令和7年度は、北山田浄水場の薬品沈殿池の耐震補強工事のほか、ロクハ浄水場2段取水ポンプ場、加圧ポンプ場の浸水対策工事を行います。

北山田浄水場



西矢倉加圧ポンプ場



◆令和6年度決算額

北山田浄水場配水池耐震補強事業 5億8,736万円

◆令和7年度予算額

北山田浄水場薬品沈殿池等耐震補強事業 5億4,274万円

2段取水ポンプ場浸水対策事業 9,790万円

御倉・西矢倉加圧ポンプ場浸水対策事業 3,967万円



2 水道事業会計の主な事業内容

管路更新事業

管路更新計画に基づき、中・大口径管や、医療・災害拠点にいたる重要な配水管を優先して更新を進めます。

毎年度計画的に、配水管の更新工事と、次年度以降の工事に向けた実施設計などを行っています。

◆令和6年度決算額	
配水管更新工事費	3億 374万円
工事実施設計費	1,182万円

◆令和7年度予算額	
配水管更新工事費	5億 130万円
工事実施設計費	9,249万円
◆令和6年度繰越予算額	
配水管更新工事費	1億5,415万円



管路更新工事の様子

3 令和6年度水道事業会計の決算概要



①収益的収支(営業活動等に伴う収支)

当年度純利益 2億6,100万円【前年度比 ▲3,000万円】

(前年度との増減理由)

給水収益の増加等により営業収益が増加しましたが、それ以上に人件費や資産減耗費などが増加したことにより、前年度の純利益を下回ることとなりました。

②資本的収支(設備投資等に伴う収支)

収支不足額 11億2,200万円【前年度比 ▲1億8,100万円】

(前年度との増減理由) ※不足額は積立金や留保資金等により補填

企業債償還金の減少等により不足額が減少しました。

令和6年度決算では、**令和5年度に引き続き、当年度純利益を確保**できており、健全な経営状況を継続できました。

今後も第2次草津市水道ビジョンに基づき、**施設の更新事業や災害対策事業などの設備投資を計画的に行い、令和9年度まで水道料金の10%還元を継続しながら純利益を安定的に確保**できるよう、より一層効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組みます。



3 令和6年度水道事業会計の決算概要

業務量

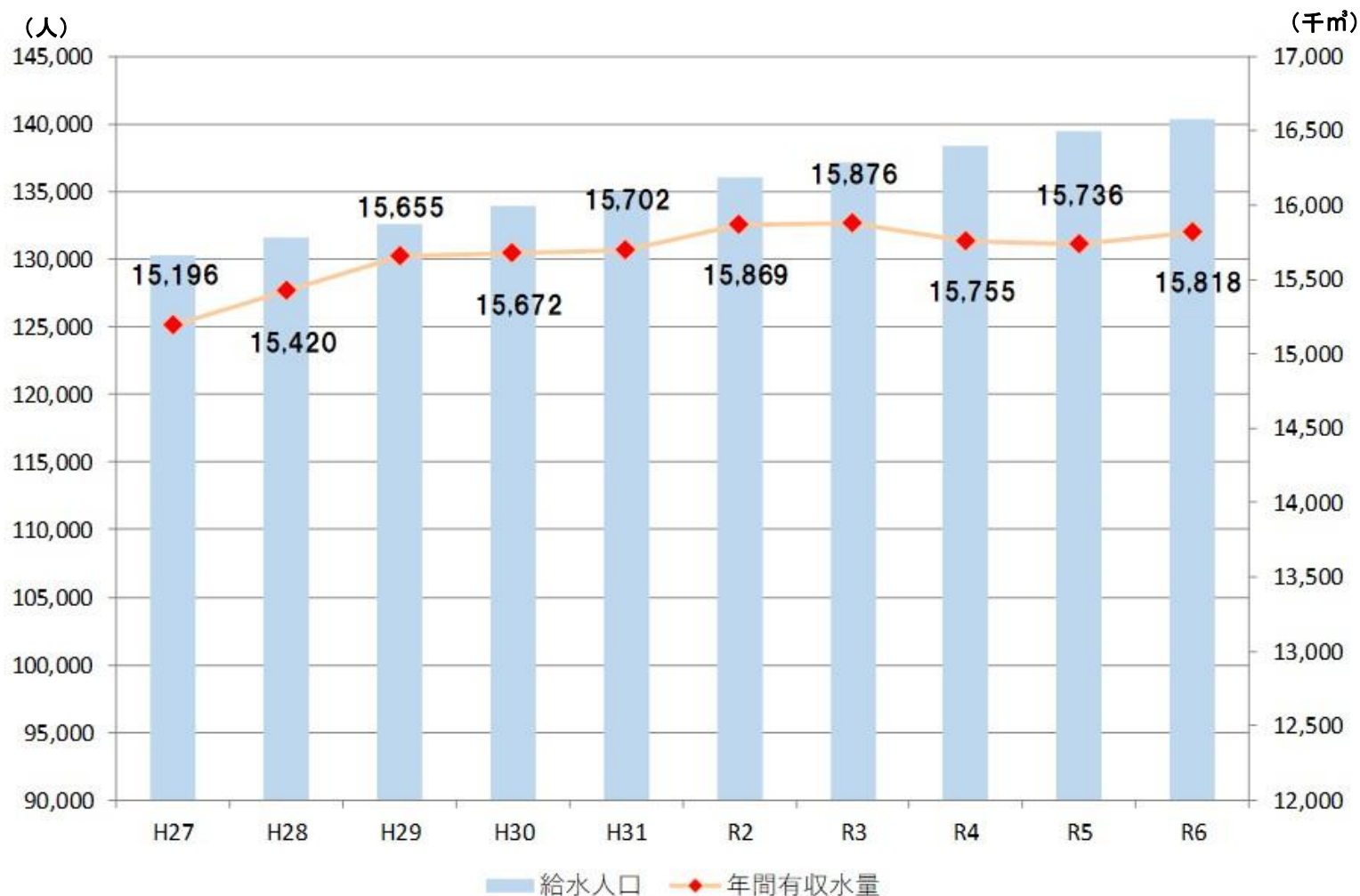
- ◆給水人口・件数の増加により、有収水量は増加、配水量も増加。
- ◆有収率は0.3ポイント減少。

区 分	単 位	令和6年度	令和5年度	比 較	
				増減	対前年度比
行政区域内人口	人	140,493	139,638	855	100.6
年度末給水人口	人	140,315	139,455	860	100.6
年度末給水件数	件	37,009	36,586	423	101.2
年間有収水量	m ³	15,818,176	15,736,405	81,771	100.5
年間配水量	m ³	16,376,920	16,232,905	144,015	100.9
有収率	%	96.6%	96.9%	-0.3%	-

3 令和6年度水道事業会計の決算概要



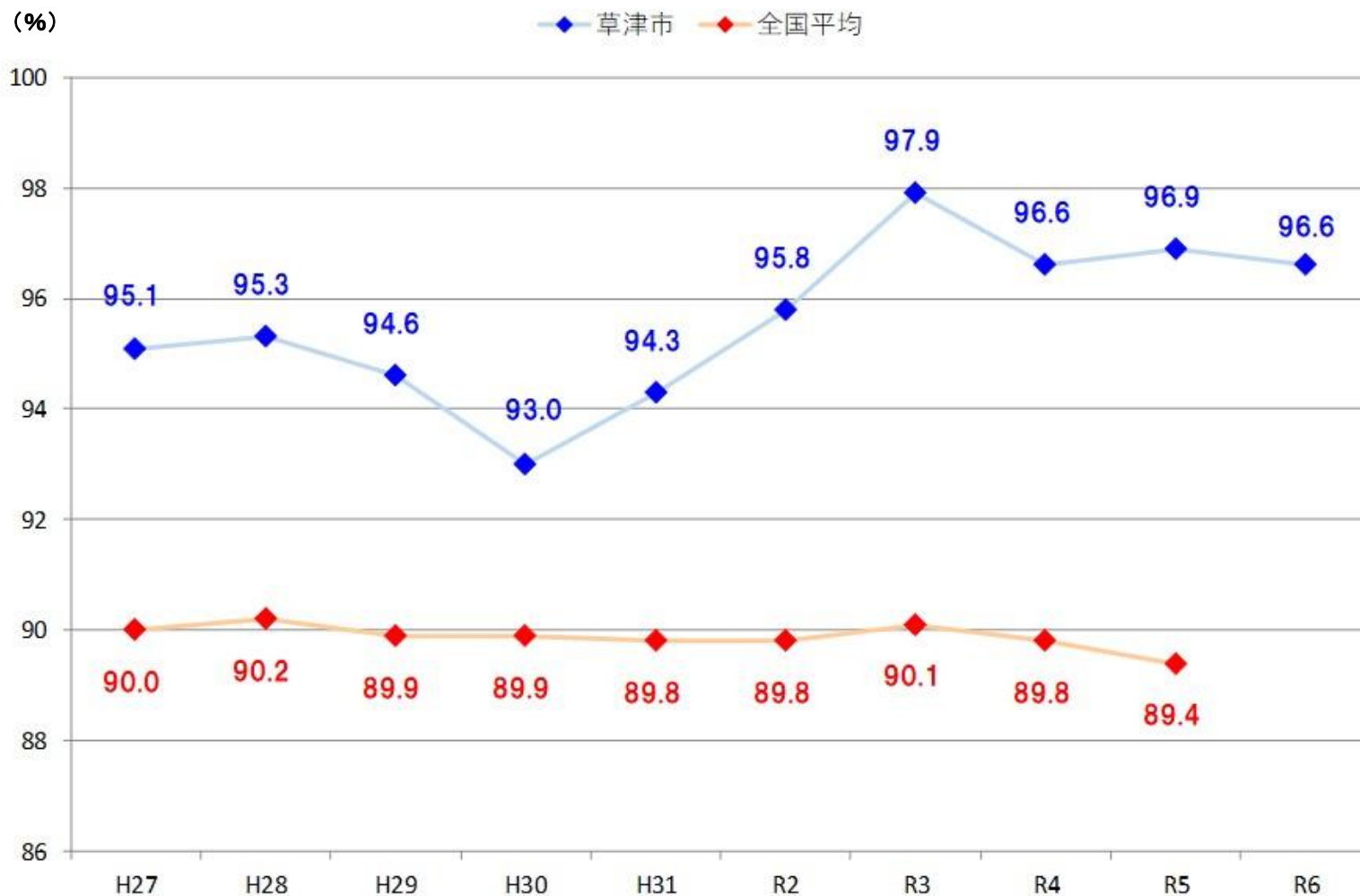
給水人口、有収水量の推移



3 令和6年度水道事業会計の決算概要



有収率の推移

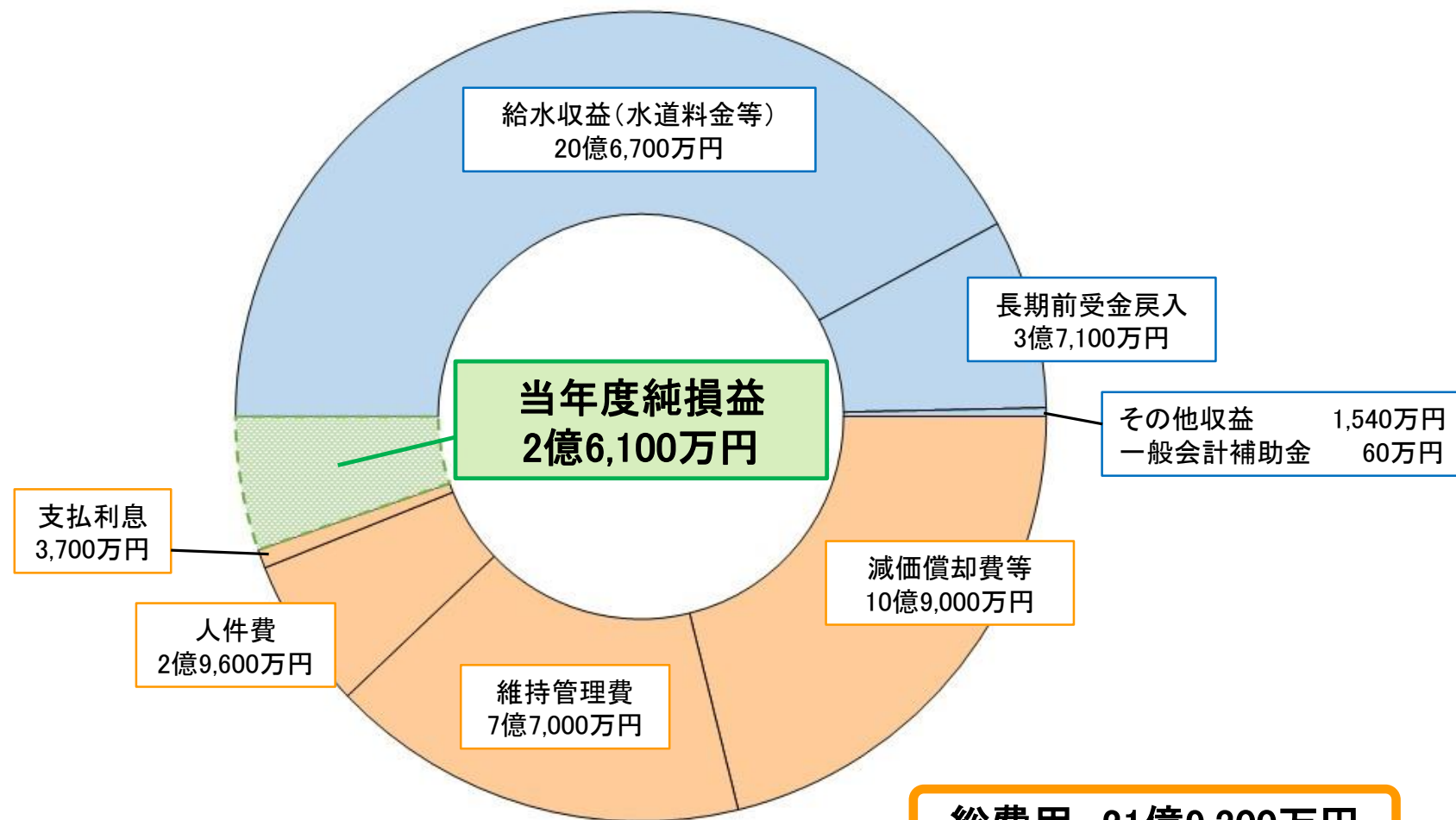


3 令和6年度水道事業会計の決算概要



収益的収支の内訳

総収益 24億5,400万円

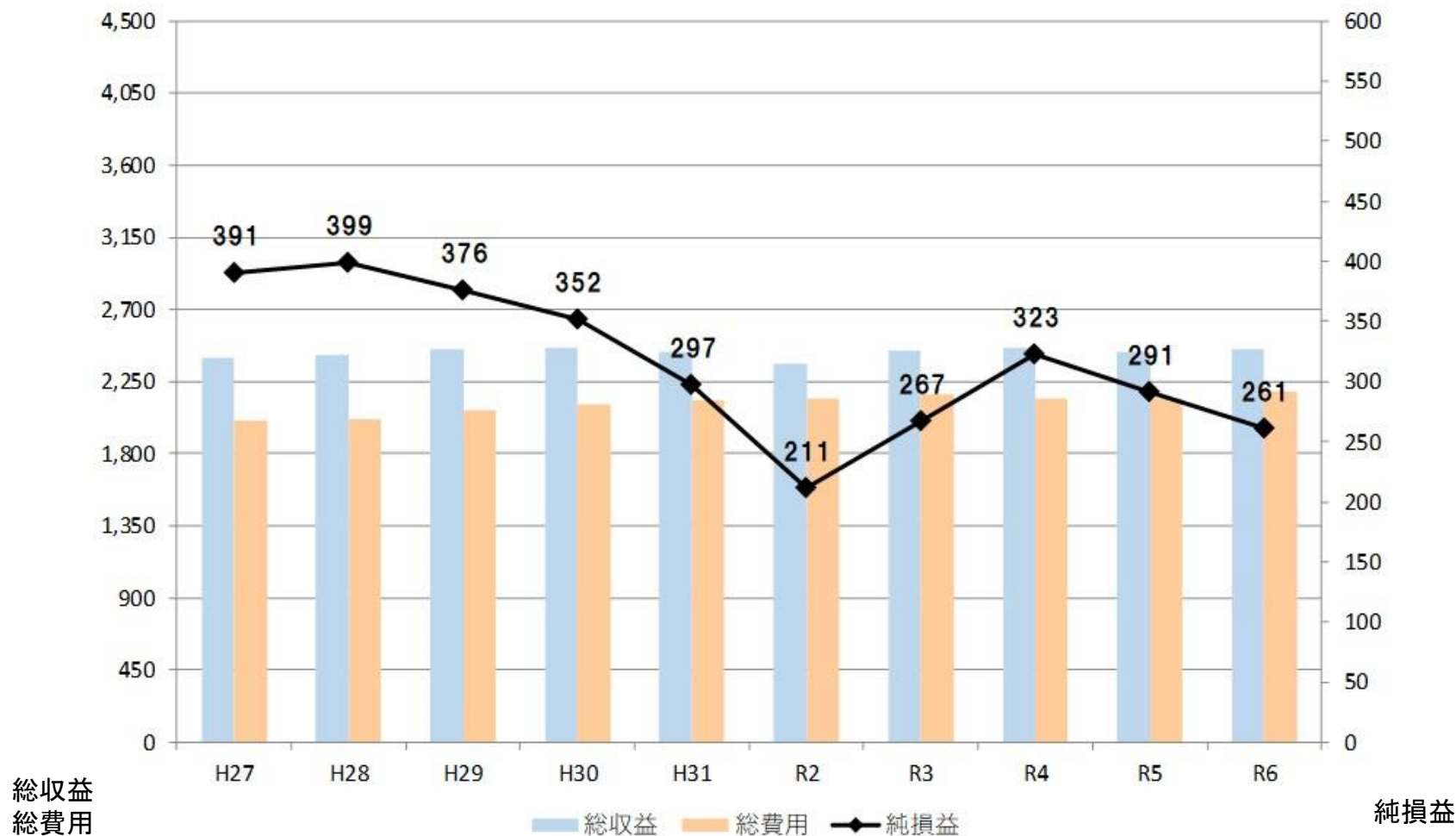


3 令和6年度水道事業会計の決算概要



収益的収支の推移

単位: 百万円

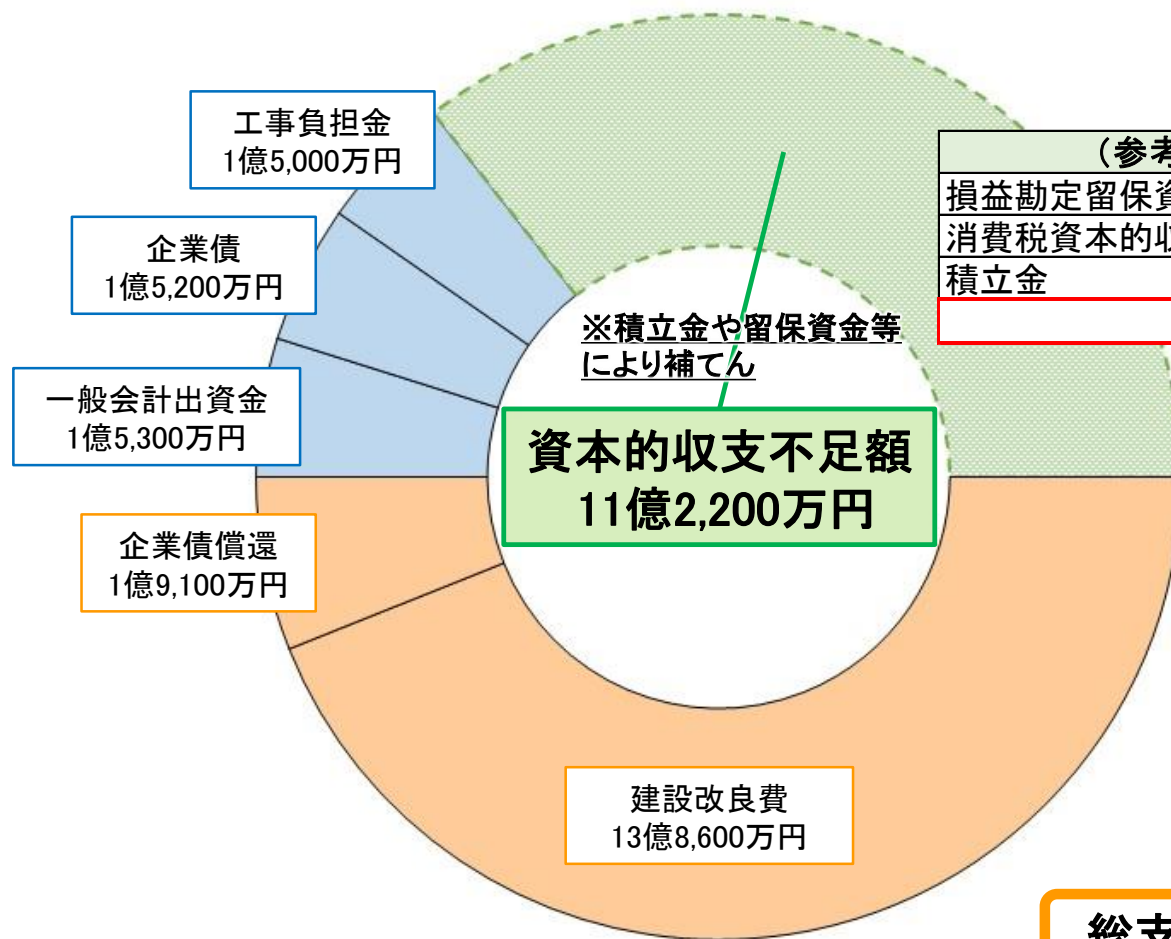


3 令和6年度水道事業会計の決算概要



資本的収支の内訳

総収入 4億5,500万円



(参考)補てん財源内訳

損益勘定留保資金	7億2,400万円
消費税資本的収支調整額	1億800万円
積立金	2億9,000万円
計	11億2,200万円

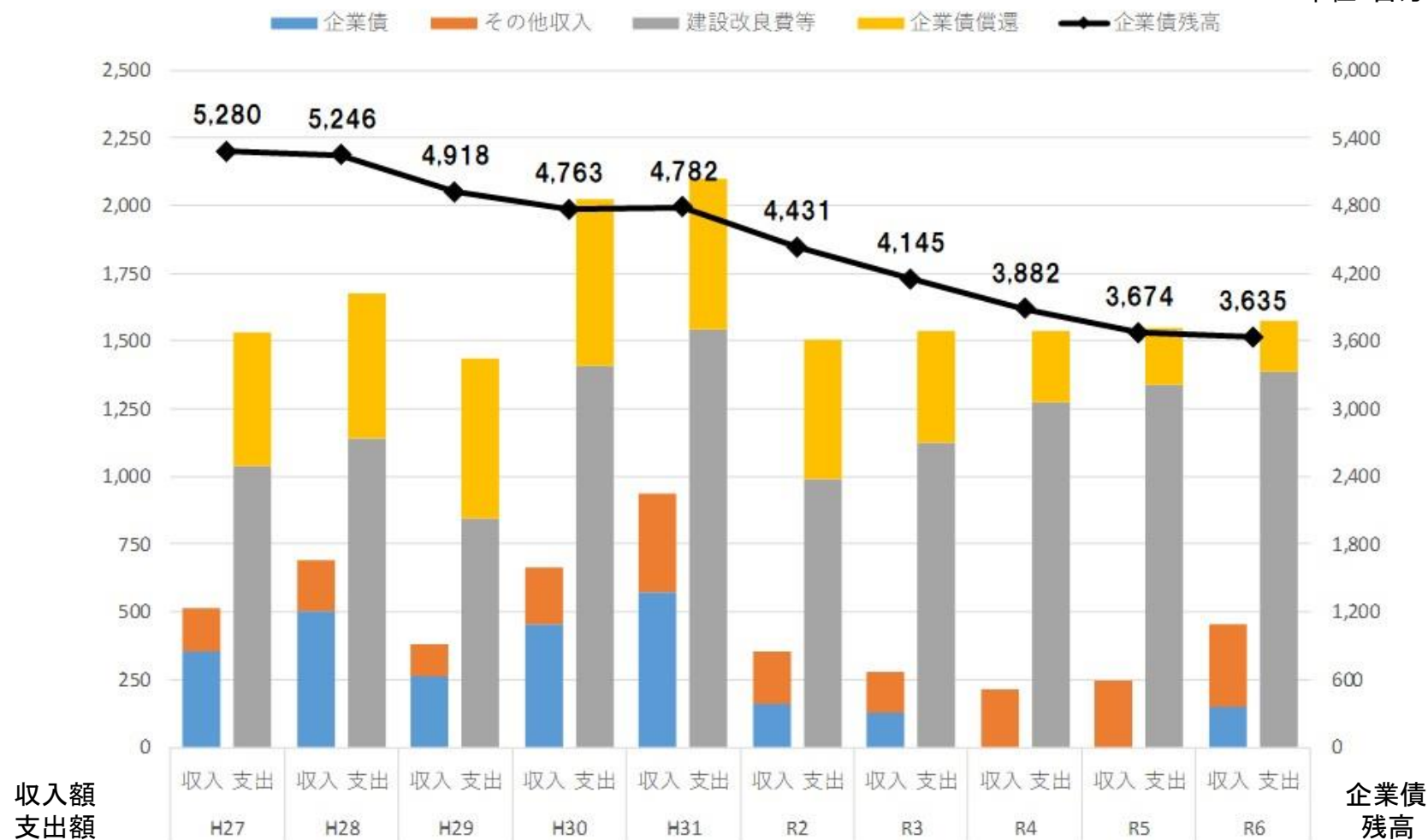
総支出 15億7,700万円

3 令和6年度水道事業会計の決算概要



資本的収支の推移

単位: 百万円



3 令和6年度水道事業会計の決算概要



貸借対照表 令和6年度末

資産の部 290億円	固定資産 264億3,900万円	固定負債 36億3,000万円	負債の部 123億1,600万円
		流動負債 5億8,500万円	
		繰延収益 81億100万円	
		資本金 144億1,100万円	
	流動資産 25億6,100万円	資本剰余金 12億9,400万円	資本の部 166億8,400万円
		利益剰余金 9億7,900万円	

3 令和6年度水道事業会計の決算概要



主な財政指標の状況

財政指標	内容	単位	実績値			将来予測	
			R 4	R 5	R 6	R 9	R 15
供給単価	有収水量 1 m ³ あたりの 料金収入	円/m ³	129.5	129.9	130.7	133.4	148.2
			有収水量 1 m ³ あたりどれだけの料金収入があるかを示す。				
給水原価	有収水量 1 m ³ あたりの 給水費用	円/m ³	112.7	112.6	115.1	125.7	142.1
			有収水量 1 m ³ あたりどれだけの費用がかかっているかを示す。				
料金回収率	供給単価／給水原価	%	114.9	115.3	113.5	106.1	104.3
			供給単価の給水原価に対する割合。100%以上であれば、給水費用を料金収入で賄えている。				
企業債残高対 給水収益比率	企業債残高／給水収益	%	190.3	179.7	175.9	234.8	211.1
			企業債（借金）の残高が年間給水収益に比べてどれだけの規模かを示す。				



4 草津市下水道事業第9期経営計画

全国的に抱える主な課題



経営計画の位置付け

国土交通省・総務省

新下水道ビジョン（平成26年7月）

公営企業の経営に当たっての留意事項
（平成26年8月）

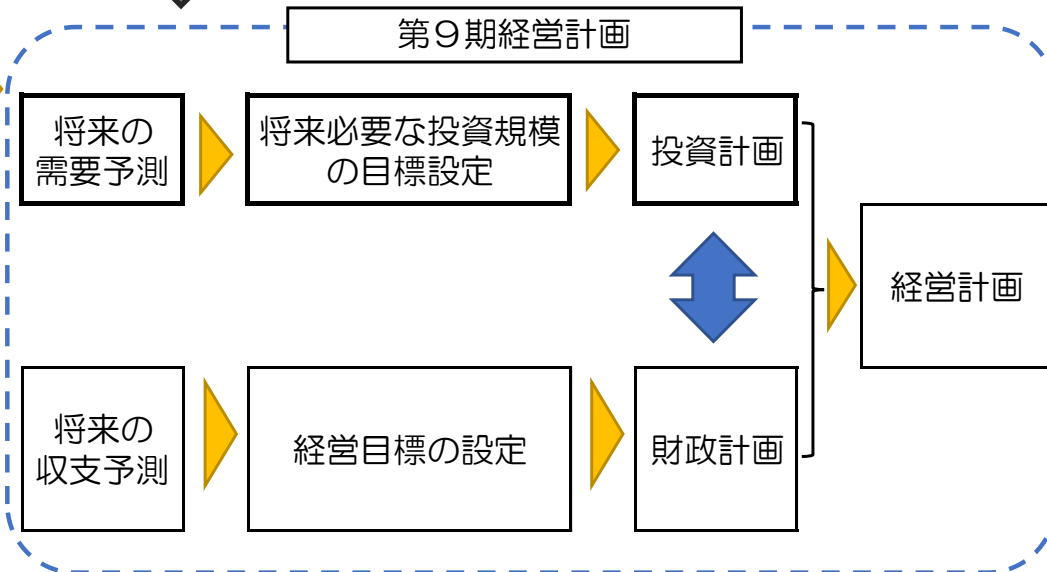
滋賀県

滋賀県下水道第2期中期ビジョン
（令和3年3月）

草津市

第6次草津市総合計画
（令和3年3月）

課題が
山積み





4 草津市下水道事業第9期経営計画

目 標

下水道施設の更新・ 災害対策の推進

- ①計画的な点検調査による
改築更新の実施
- ②耐震対策の実施
- ③治水対策の実施
(雨水幹線の整備)

経営の健全化

- ①独立採算の実現
- ②水洗化率の向上
- ③顧客ニーズの把握と
サービス向上
- ④不明水対策

下水道の安定運営

4 草津市下水道事業第9期経営計画



(目標1) 下水道施設の更新・災害対策の推進

- 計画的な点検調査による改築更新の実施
- 耐震対策の実施
- 治水対策の実施
(雨水幹線の整備)

行動計画	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R 4	R 5	R 6	R 9	R 1 5	
計画的な点検調査や 改築更新の実施	高リスク管の 点検調査延長	km	26.9	30.7	32.9	48.5	74.9	↑
		下水道ストックマネジメント計画における高リスク管の点検調査延長。						
耐震対策の実施	重要な幹線等の 耐震化率	%	63.5	59.3	65.4	69.0	77.4	↑
		災害時緊急輸送路等に埋設されている重要な幹線等の管路について、耐震性能を有している管路延長の割合。						
治水対策の実施 (雨水幹線の整備)	雨水整備面積	ha	633.9 (21.0%)	634.9 (21.0%)	636.4 (21.1%)	636.4	648.4	↑
		雨水幹線の整備が完了した区域の面積。()内の数値は、雨水幹線の整備が完了した区域の面積を雨水幹線整備の全体計画の面積3, 0 2 3haで除した数値。						

優位性: ↑ 高いほど望ましい / ↓ 低いほど望ましい

4 草津市下水道事業第9期経営計画



(目標 2) 経営の健全化

- 独立採算の実現
- 水洗化率の向上
- 顧客ニーズの把握とサービス向上
- 不明水対策

行動計画	成果指標	単位	実績値			目標値		優位性
			R 4	R 5	R 6	R 9	R 1 5	
独立採算の実現	一般会計繰入総額に占める基準内繰入額の割合	%	65.2	66.0	63.1	71.2	100.0	↑
		総務省から通知されている基準内の繰入額の繰入総額に対する割合。						
水洗化率の向上	水洗化率	%	98.6	98.9	98.9	98.9	99.6	↑
		下水道が既に整備された区域内の人口に対して、実際に下水道に接続している人口の割合。						
顧客ニーズの把握とサービス向上	「下水道の安定運営」に満足している市民の割合（※1）	%	38.8 (85.5)	40.4 (86.2)	40.0 (85.9)	38.0	39.2	↑
		市民意識調査にて「満足」「やや満足」と回答した市民の割合。						

(※1) 当該割合は、各年度の市民意識調査の結果に基づく数値。

なお、実績値の()内の数値は、「ふつう」と回答した市民の割合を含んだ場合の数値。

優位性: ↑ 高いほど望ましい／

↓ 低いほど望ましい

5 下水道事業会計の主な事業内容



点検調査・改築更新事業

■管内TVカメラ調査



■管口点検



■管更生工事



施工前



施工後

下水道ストックマネジメント計画に基づき施設の老朽化・地震リスクの大きさに応じて点検調査を実施のうえ、老朽化が見られる箇所については、計画的に更新事業を行っています。

令和6年度は点検調査のほか、マンホールポンプ施設の過去の点検調査で更新の必要性が判明した箇所の更新事業を行いました。

令和7年度も引き続き点検調査および施設の更新事業等を実施します。

◆令和6年度決算額

下水道施設カメラ調査費	1,135万円
管更生工事費・実施設計費	952万円
ポンプ更新工事費・実施設計費	2,740万円

◆令和7年度予算額

下水道施設カメラ調査費・	
計画見直し委託費	3,325万円
管更生工事費・実施設計費	1,850万円
ポンプ場更新工事費・実施設計費	1,595万円

5 下水道事業会計の主な事業内容



総合地震対策事業

下水道総合地震対策計画に基づき、重要度・緊急度を考慮した緊急輸送路や復旧困難箇所から順次計画的に耐震化対策を実施しています。

令和6年度は、計画に基づく耐震化工事および実施設計を行いました。令和7年度も引き続き耐震化工事および実施設計を行います。

◆令和6年度決算額

総合地震対策工事費	1, 714万円
工事実施設計費	1, 941万円

◆令和5年度補正決算額（繰越決算額）

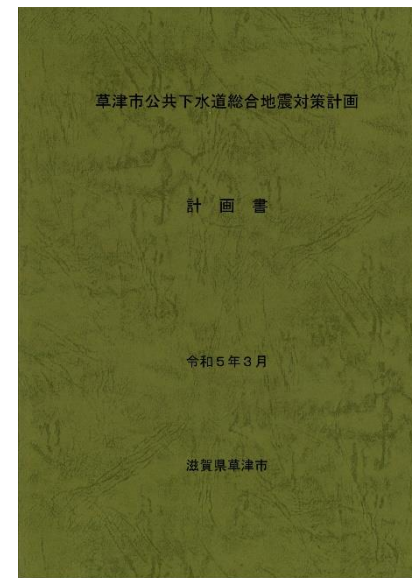
総合地震対策工事費	1, 489万円
-----------	----------

◆令和7年度予算額

総合地震対策工事費	6, 670万円
工事実施設計費	4, 413万円

◆令和6年度補正予算額（繰越予算額）

総合地震対策工事費	3, 490万円
工事実施設計費	4, 224万円



草津市公共下水道総合地震対策計画



マンホールと下水道管接続部の耐震化施工状況

5 下水道事業会計の主な事業内容



不明水対策事業

平成27年度に実施した流量調査の結果、下水道への雨水等の浸入（不明水）が多く見られた箇所について、不明水の発生源を特定するための詳細調査を行っています。

令和6年度は、桜ヶ丘地区の詳細調査を実施しました。

令和7年度は、桜ヶ丘地区の詳細調査の結果を基に、下水道本管の修繕を実施します。

◆令和6年度決算額

桜ヶ丘一丁目他不明水調査費 1,152万円

◆令和7年度予算額

桜ヶ丘地区不明水対策修繕費 1,009万円



不明水調査状況



5 下水道事業会計の主な事業内容

雨水幹線整備事業

農地等の宅地化に伴う都市化の進展や集中豪雨による宅地への浸水リスク低減のために、県の一級河川整備事業と整合を図りながら、雨水幹線の整備を計画的に進めます。

令和6年度は雨水幹線整備工事のほか、次年度以降の工事に向けた実施設計等を行いました。令和7年度も工事や実施設計等を行います。

◆令和6年度決算額	
雨水幹線整備工事費	1億8,674万円
工事実施設計費	1,968万円

◆令和7年度予算額	
雨水幹線整備工事費	1億581万円
工事実施設計費	1,228万円
◆令和6年度繰越予算額	
雨水幹線整備工事費	9,795万円
移設補償費	1,179万円



雨水管渠埋設状況



6 令和6年度下水道事業会計の決算概要

①収益的収支(営業活動等に伴う収支)

当年度純利益 2億2,100万円【前年度比 +1,700万円】

(前年度との増減理由)

下水道使用料の増加や企業債償還利息の減少等により前年度の純利益を上回ることとなりました。

②資本的収支(設備投資等に伴う収支)

収支不足額 13億1,000万円【前年度比 ▲2,900万円】

(前年度との増減理由) ※不足額は積立金や留保資金等により補填
企業債償還金の減少等により不足額が減少しました。

令和6年度決算では、**令和5年度に引き続き、当年度純利益を確保**できており、健全な経営状況を継続できました。

今後も経営計画に基づき、**施設の更新事業や災害対策事業などの設備投資を計画的に行いながら、純利益を安定的に確保し、独立採算による経営**ができるよう、より一層効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組みます。



6 令和6年度下水道事業会計の決算概要

業務量

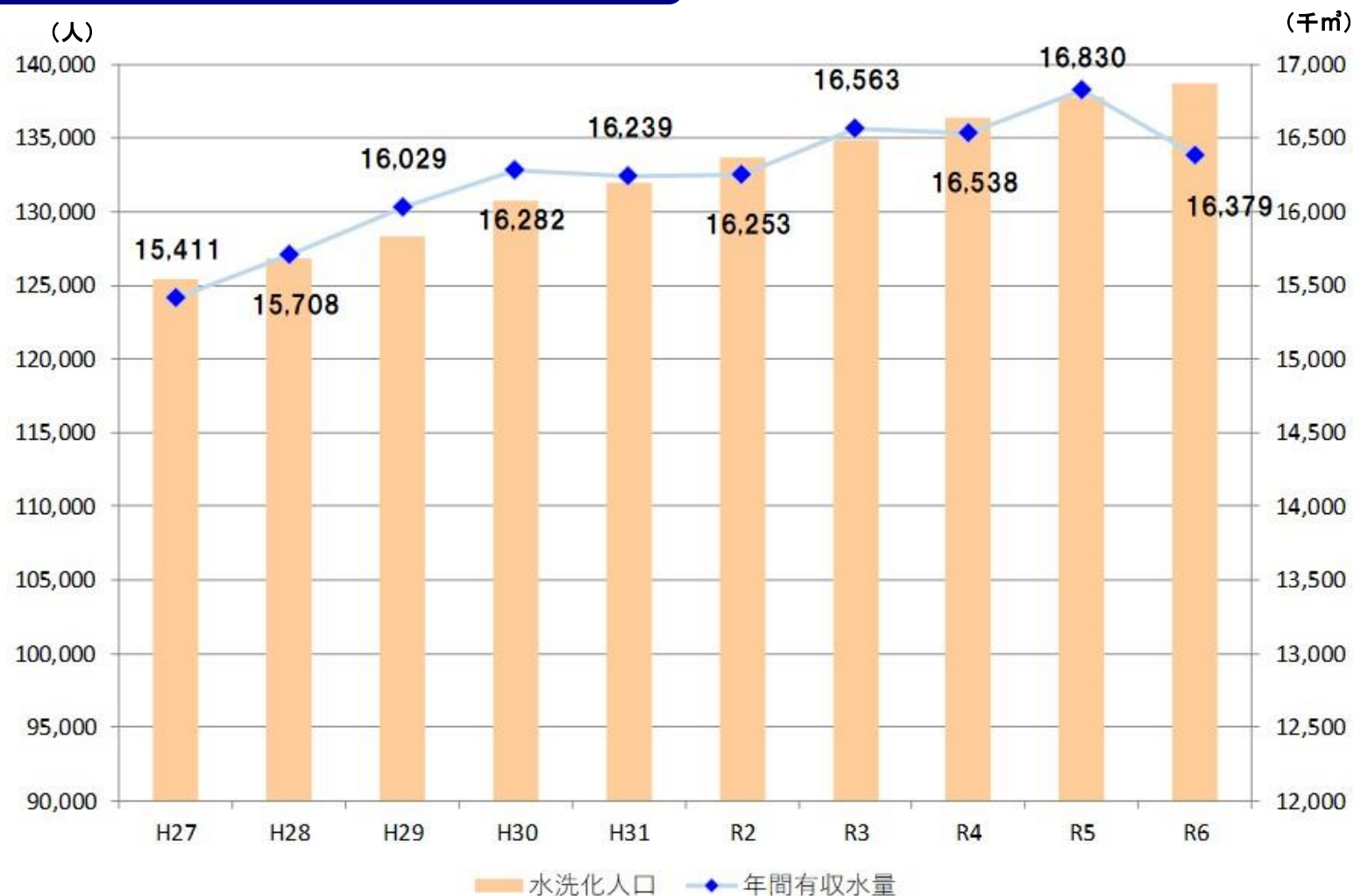
- ◆水洗化人口は増加したものの、節水機器の普及等により、有収水量および処理水量は減少。
- ◆降雨量増に伴う不明水量の増加により、有収率は減少。

区 分	単 位	令和6年度	令和5年度	比 較	
				増減	対前年度比
行政区域内人口	人	140,493	139,638	855	100.6
処理区域内人口	人	140,154	139,302	852	100.6
水洗化人口	人	138,666	137,771	895	100.6
年間有収水量	m ³	16,378,602	16,829,664	-451,062	97.3
年間処理水量	m ³	18,355,930	18,460,597	-104,667	99.4
有収率	%	89.2%	91.2%	-2.0%	-

6 令和6年度下水道事業会計の決算概要



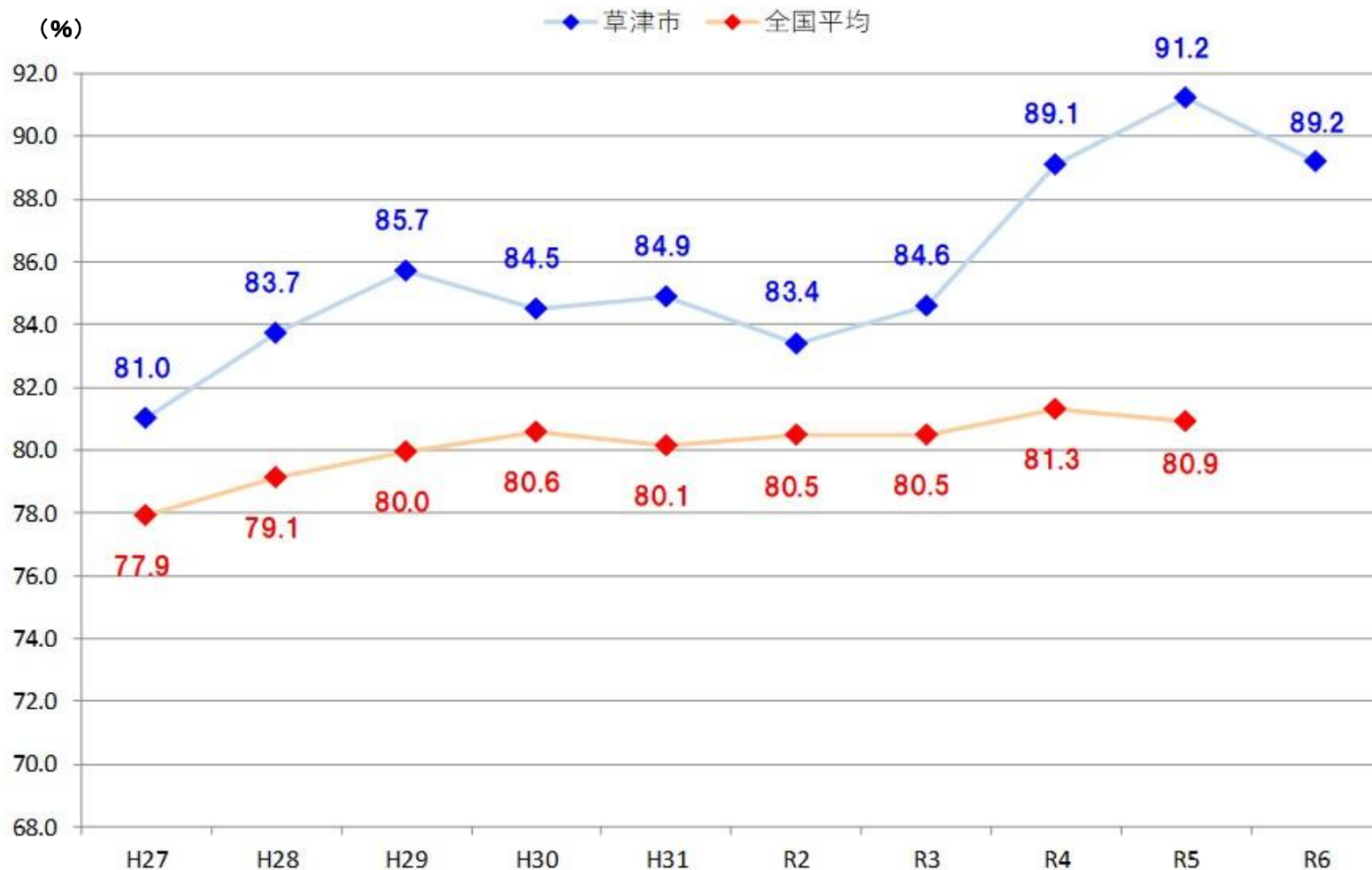
水洗化人口、有収水量の推移



6 令和6年度下水道事業会計の決算概要



有収率の推移

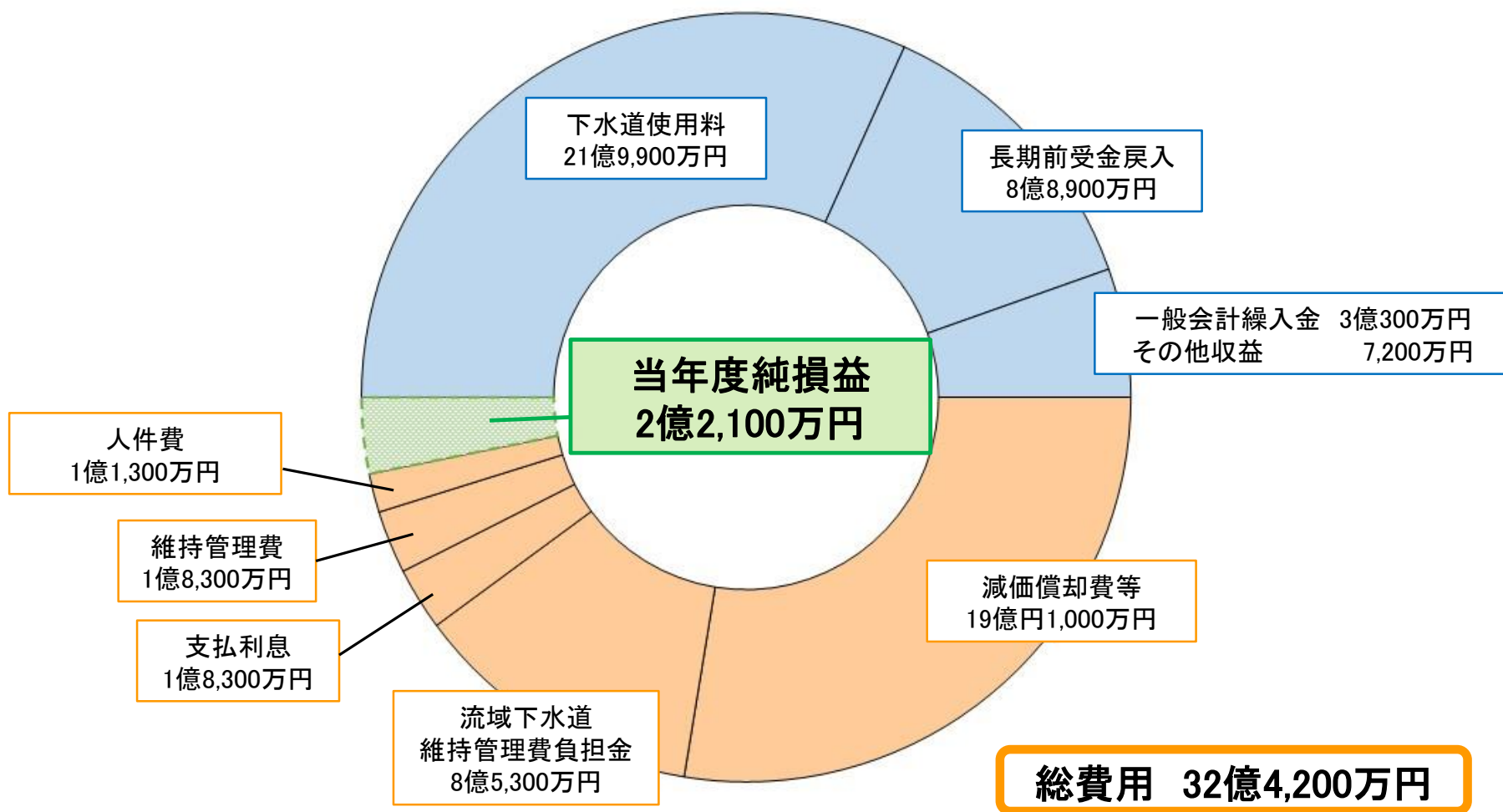


6 令和6年度下水道事業会計の決算概要



収益的収支の内訳

総収益 34億6,300万円



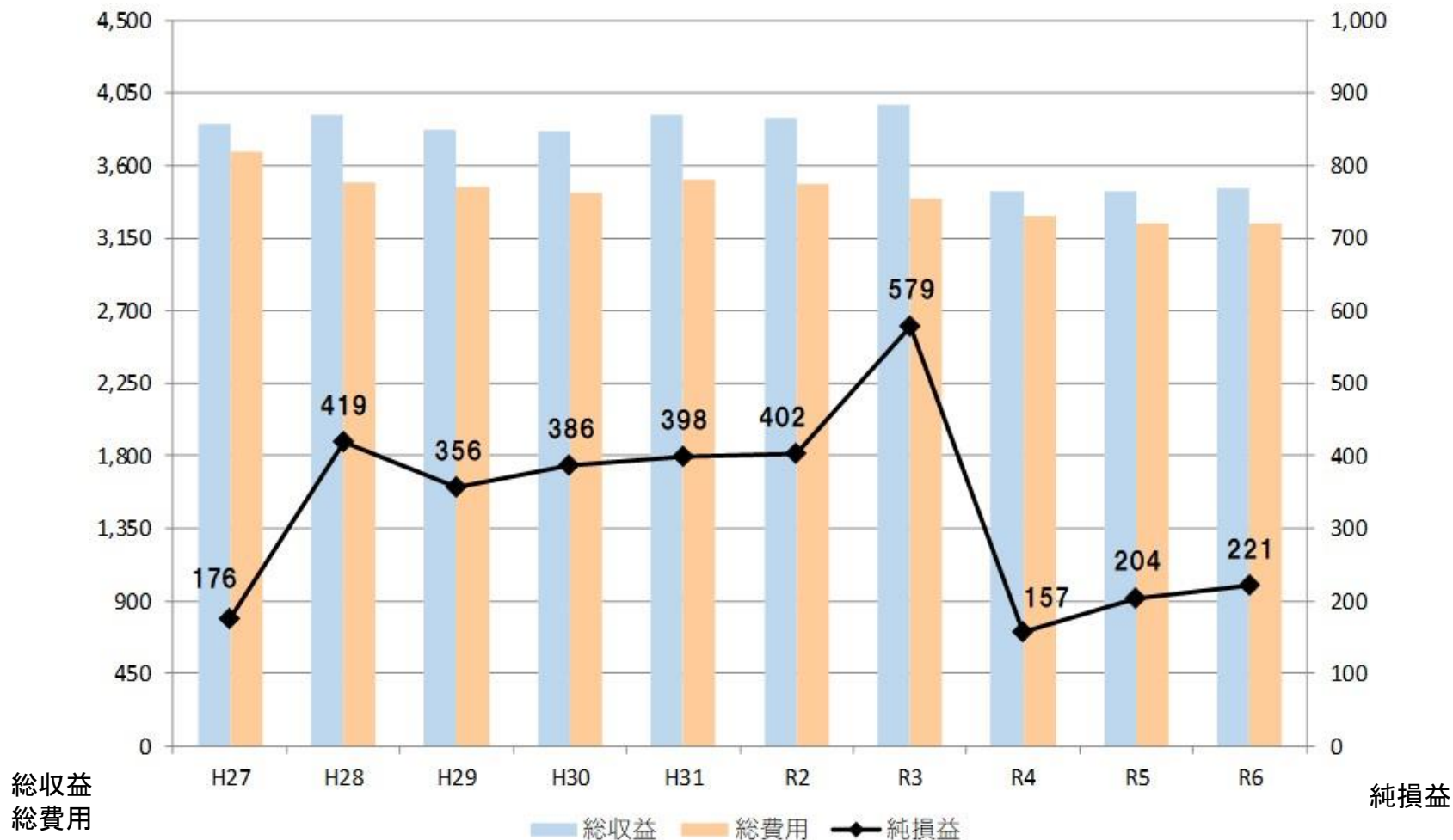
総費用 32億4,200万円

6 令和6年度下水道事業会計の決算概要



収益的収支の推移

単位: 百万円

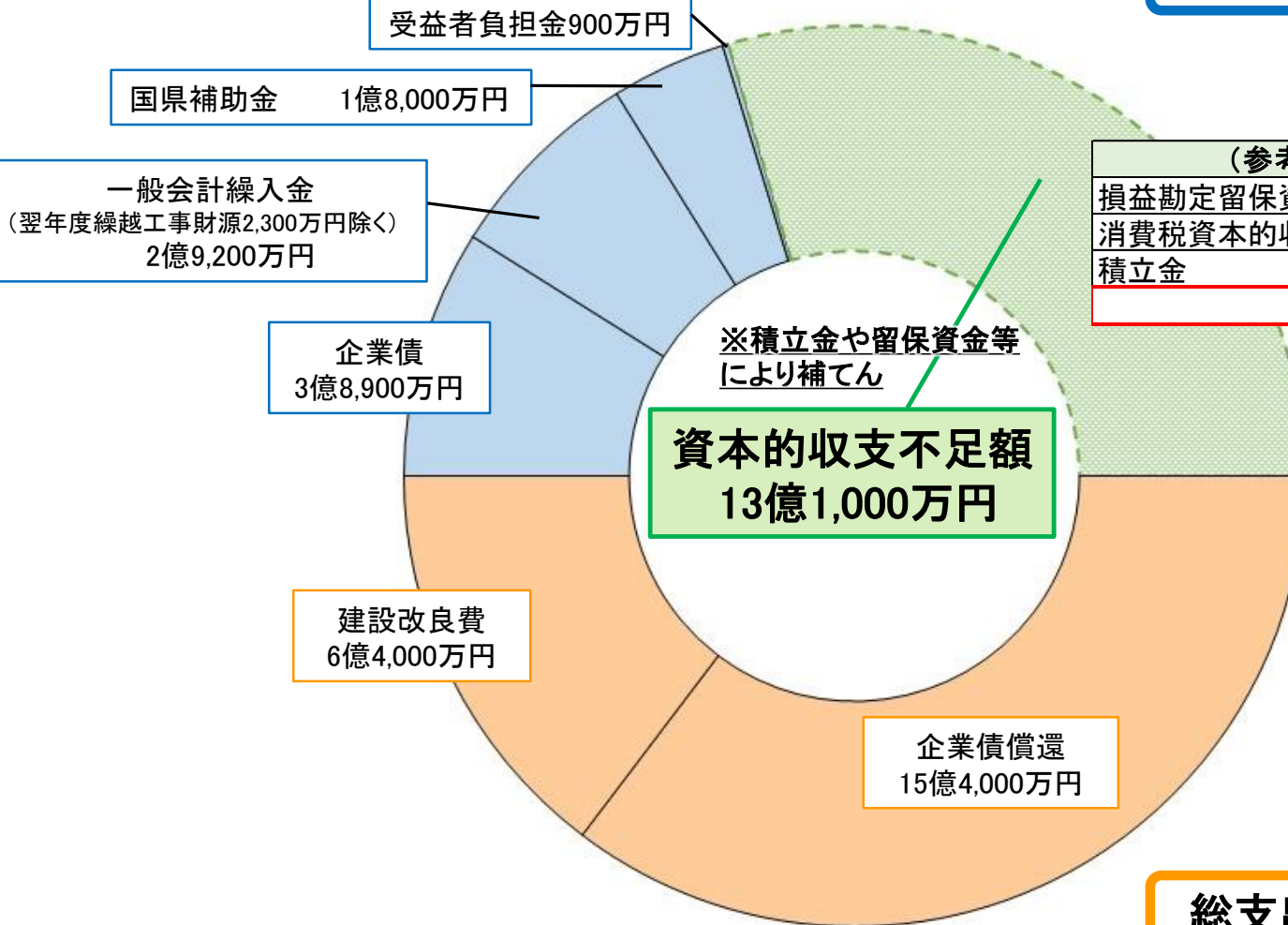




6 令和6年度下水道事業会計の決算概要

資本的収支の内訳

総収入 8億7,000万円



(参考)補てん財源内訳

損益勘定留保資金	10億8,100万円
消費税資本的収支調整額	2,600万円
積立金	2億300万円
計	13億1,000万円

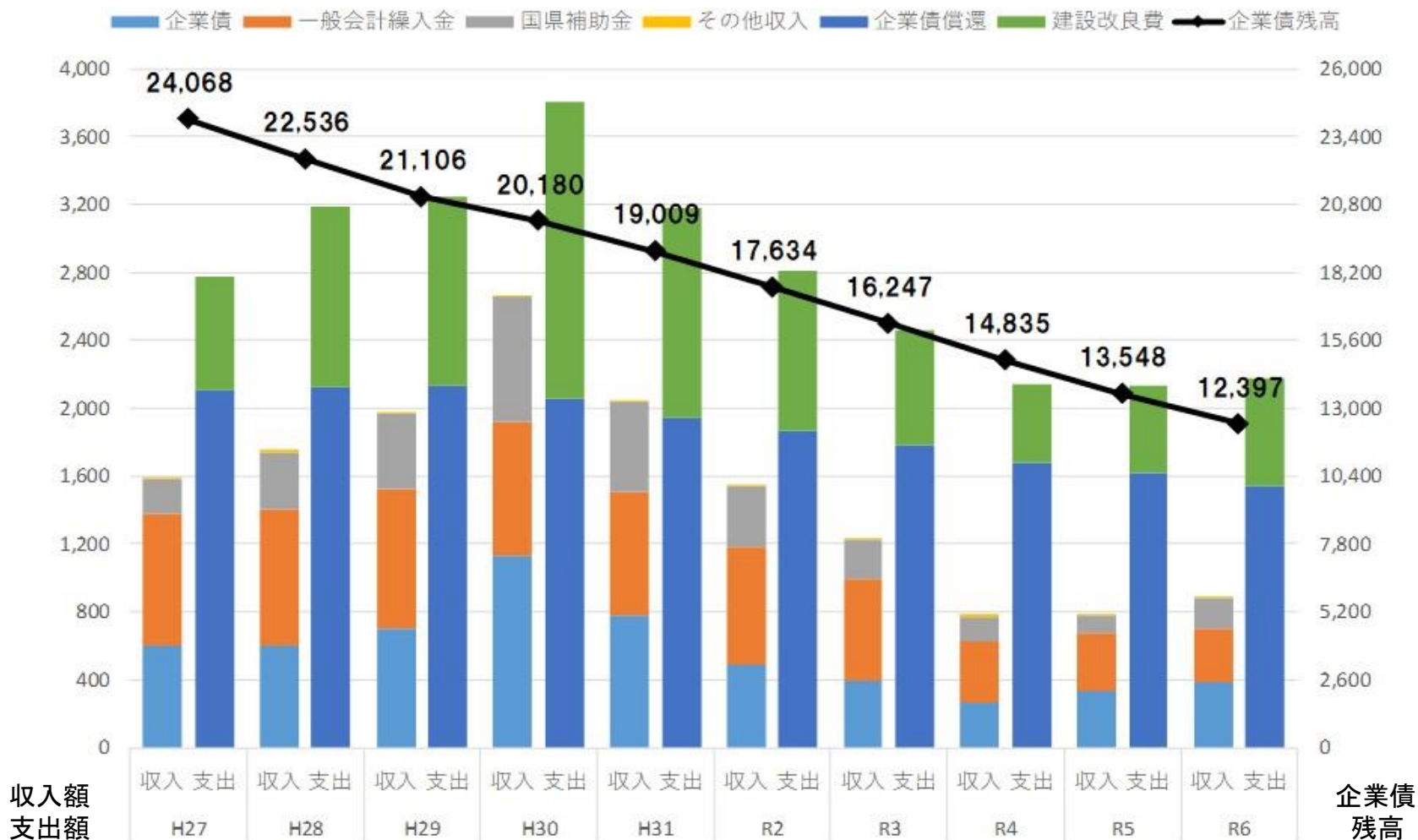
総支出 21億8,000万円



6 令和6年度下水道事業会計の決算概要

資本的収支の推移

単位: 百万円





6 令和6年度下水道事業会計の決算概要

貸借対照表 令和6年度末

資産の部 530億500万円	固定資産 506億1,400万円	固定負債 130億8,700万円	負債の部 400億4,100万円
		流動負債 19億7,500万円	
		繰延収益 249億7,900万円	資本の部 129億6,400万円
		資本金 120億8,700万円	
		資本剰余金 4億5,300万円	
	流動資産 23億9,100万円	利益剰余金 4億2,400万円	



6 令和6年度下水道事業会計の決算概要

主な財政指標の状況

財政指標	内容	単位	実績値			将来予測	
			R 4	R 5	R 6	R 9	R 1 5
使用料単価	有収水量 1 m ³ あたりの 使用料収入	円/m ³	130.9	129.5	134.2	132.1	132.1
汚水処理原価	有収水量 1 m ³ あたりの 処理費用	円/m ³	133.7	128.1	131.5	132.1	129.4
経費回収率	使用料単価 ／汚水処理原価	%	97.9	101.1	102.1	100.0	102.1
企業債残高対 事業規模比率	企業債残高（一般会計 負担予定額を除く） ／下水道使用料	%	480.0	430.5	387.6	417.9	286.9

7 今後の予定



草津市水道ビジョン・草津市水道事業経営計画

令和4年度改訂版

第2次草津市水道ビジョン・草津市水道事業経営計画
令和4年度～令和15年度(12年間)

令和4年度～
令和9年度
【前期 6年間】

中間
見直し

令和10年度～
令和15年度
【後期 6年間】

※令和8年、9年に実施予定

草津市下水道事業経営計画(経営戦略)

令和4年度改訂版

草津市下水道事業第9期経営計画(経営戦略)
令和4年度～令和15年度(12年間)

令和4年度～
令和9年度
【前期 6年間】

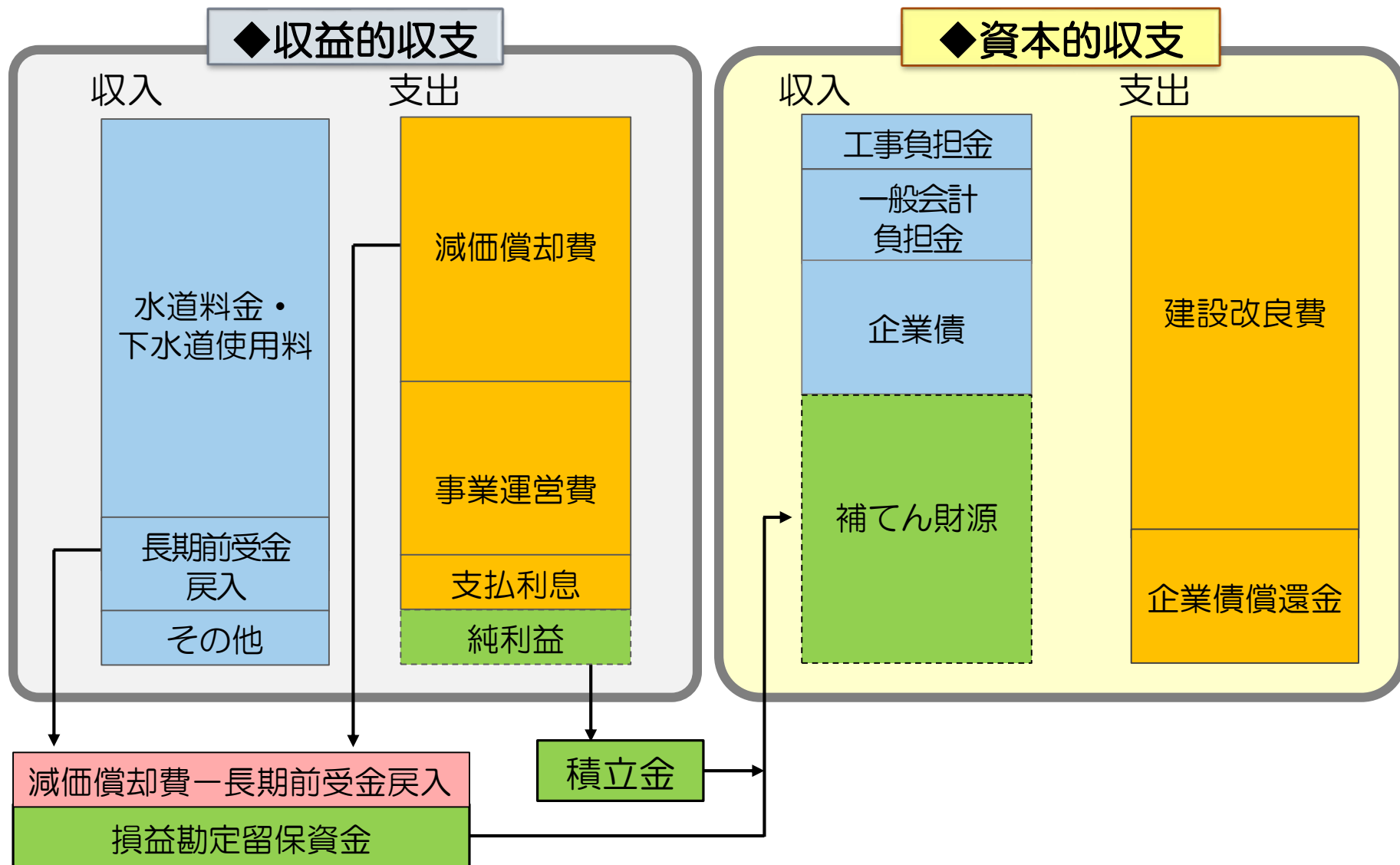
中間
見直し

令和10年度～
令和15年度
【後期 6年間】

※令和8年、9年に実施予定

公営企業会計の経理の概念図

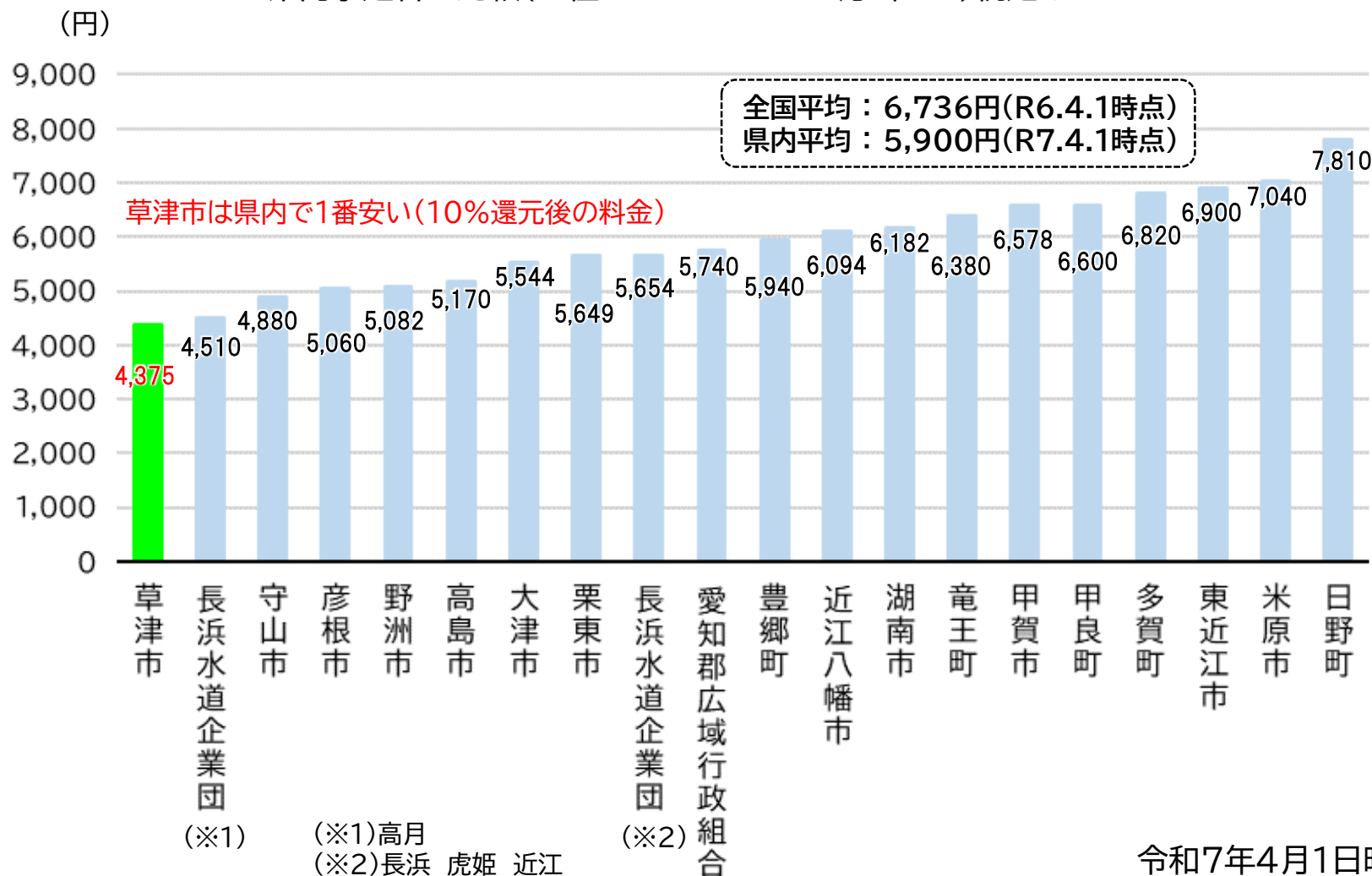
資料3 別紙1



水道料金比較表

資料3 別紙2

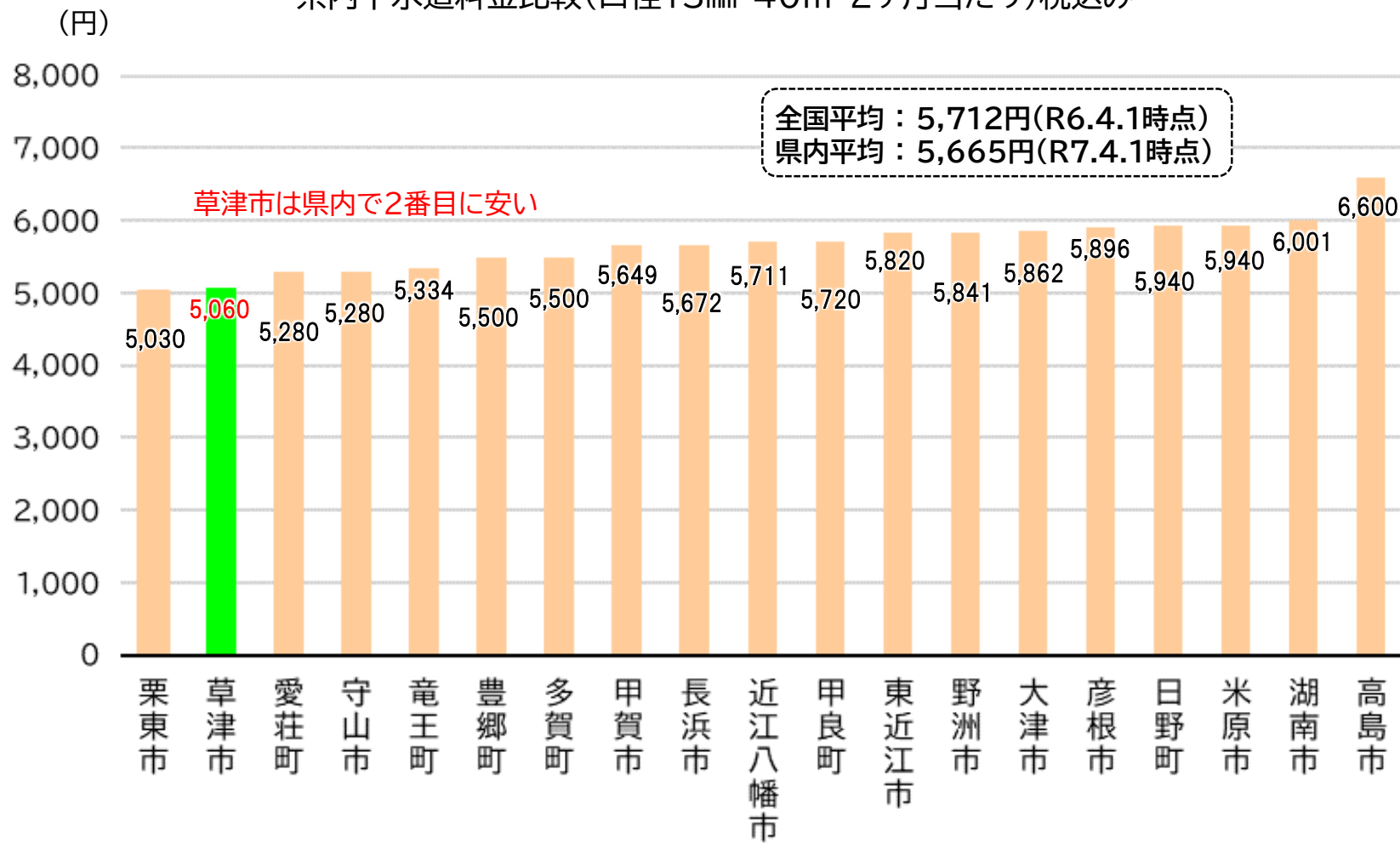
県内水道料金比較(口径13mm・40m³・2ヶ月当たり)税込み



下水道料金比較表

資料3 別紙2

県内下水道料金比較(口径13mm・40m³・2ヶ月当たり)税込み



令和7年4月1日時点

上水道管漏水発見の新たな調査手法として 「人工衛星を活用した漏水調査」を実施しています

1 概要

近年、上水道管の老朽化に伴い、漏水発生のリスクが高まっています。漏水が発生すると、水資源の損失や道路陥没等の原因となり、大規模な漏水事故が発生した場合には事後的に多額の復旧費用を要することや市民生活への大きな影響があることから、それらを未然に防ぐためには、効率的な漏水調査により、早期に修繕箇所を発見することが求められています。

しかしながら、現在の漏水調査は、調査員が漏水探知器などを使用し、人海戦術により、5年サイクルで市内全域の現地調査を行うものであり、人員や予算の制約上、調査精度と効率性に課題があります。

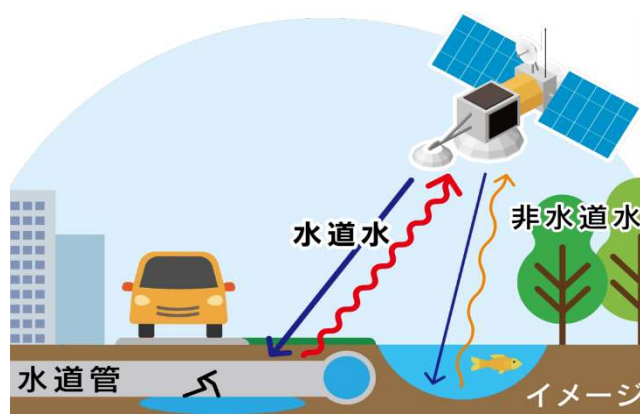
そこで、本市では、より高精度で効率的な上水道管漏水発見の新たな調査手法として「人工衛星を活用した漏水調査」を今年度実施しています。

2 「人工衛星を活用した漏水調査」とは

この調査は、人工衛星を活用した漏水検知技術^{※1}の導入により、市内全域で漏水の可能性があるエリアを絞り込み、そのエリアを重点的に調査員により現地で詳細調査を行うものです。

効率的に漏水を発見することで、早期に漏水箇所を修繕することができるため、大規模漏水の未然防止や、有収率の維持を図り、安心安全な水道水の安定供給につなげます。

※1 人工衛星から地表に向けて照射されたマイクロ波に対する水道水特有の反射波を、独自アルゴリズムにより解析することで、地下3メートル程度までの漏水を半径100メートルの範囲で探知します。



市内全域の衛星画像を取得。



取得した画像を解析し、漏水可能性エリアをピックアップ。

3 スケジュール

- ・R7.4月下旬から9月末まで 衛星画像取得・データ解析による漏水可能性エリアの抽出
- ・R7.10月からR9.3月まで 漏水可能性エリアの現地調査・漏水修繕